

## 平成30年度 第3回 千葉県社会福祉協議会政策調整委員会概要

1 期 日 平成30年10月29日（月）10時04分～11時51分

2 場 所 千葉県社会福祉センター 4階第1会議室

3 出席者 委員7名

（田中委員長、小林副委員長、伊与久委員、湯川委員、榎本委員、牧野委員、石川委員）

事務局14名

（鈴木常務理事、金子事務局長、鈴木部長、川上部長、飯島部長、会田事務長、林副部長、窪田副部長、佐野副部長、中村副部長、山口副部長、中田副部長、鈴木班長、加養囑託）

計21名

### 4 内 容

#### (1) 平成30年度千葉県社会福祉協議会事業の中間評価について

説明者：各部署長

別添資料1のとおり説明

#### 質疑応答

（榎本委員）

研修会やセミナーの報告の中で、今年は何人、前年は何人といった書き方をしているが、実際に対象者はどのくらいいるのか。評価としてはこれでいいのだろうが、例えば「対象者〇人に対して〇人の参加があった」というような記載にしてもらえるとわかりやすい。

また、災害のところで、各市町村には地域防災計画があるが、まだ社協主導型で災害ボランティアセンターを立ち上げているところもある。地域共生社会では、行政はじめ各層が連携して対応することになっている。関係者だけが見えるのではなく、地域住民にも浸透するような相関図を作る必要があるのではないか。

（小林副委員長）

2月11日に内閣府の研修があるとのことだが、17日にも似たような内容で千葉県地域福祉フォーラムシンポジウムが予定されている。内容を明確に棲み分けしなければ、フォーラムへの参加に影響が出るのではないかと。

（川上部長）

会場の都合で2月11日となった。「災害ボランティアセンターの運営」が主な内容である。

（小林副委員長）

テーマを特化して開催するのか。

(川上部長)

そうである。行政と社協、NPOの連携強化が目的である。

(小林副委員長)

関係者に対して呼びかけるのか。

(川上部長)

そうである。

(湯川委員)

千葉県経営協においても災害派遣福祉チームを作るよう言われているが、千葉県では県やボランティアセンターはじめ、いろいろなところが動いており、経営協としてどこにどう入り込むべきなのかわからない。経営協として何をしたらいいのかを具体的に示していただきたい。

(川上部長)

来年度の県への予算要望で、災害派遣福祉チームを整備するよう要望した。それを受け、健康福祉部長から今年度中に体制を整備するよう指示が出た。健康福祉指導課が担当課となり、今年度中にしくみ作りの検討を行い、来年度から開始できるようにするとの情報を入手した。今後の議論の中で、福祉専門職として経営協の位置づけが重要となってくるため、そこで整理されると思っている。

(湯川委員)

給与関係業務について、アウトソーシングは業務の効率化を図れるばかりでなく、ダブルチェックが可能である。今後は社会保険や雇用保険の手続き等に留まらず、就業規則の見直しから給与計算まで行ってもらえるのであれば尚いいのではないかと。

(鈴木部長)

今回の外部委託の中には、そのあたりも含まれている。すでに契約は締結しており、給与関係については試行的に進めているところである。

就業規則の改正については、現在の規程が県に準じたものとなっているため、内容を精査しながら改正に向けて取り組んでいる。

(牧野委員)

千葉県の災害ボランティアセンターにはNPOが含まれておらず、NPO内でも課題として取り上げられている。NPOは、分野は違えど、地域住民に一番近い存在であると思っている。NPOをはじめ、中間支援組織や市民活動サポートセンターすべてを含めた災害ボランティアセンターになるよう積極的に働きかけをお願いしたいと思う。

14ページの管理職研修のプログラムに「ロジックモデルを活用した事業計画の立案方法等」とあるが、誰を講師として呼ぶのか。

(川上部長)

牧野委員のNPOクラブの研修でも依頼したモジョコンサルティング合同会社代表の長浜洋二氏に依頼済みである。2か年で4回の研修を行う予定である。

(伊与久委員)

「地域福祉活動計画策定の手引き」の作成については、評価がBからAになるよう引き続き頑張っていたきたい。

シニアリーダー育成支援のところで、「生涯大大学校地域活動コーディネーターと調整したものの不調となった」とあるが、以前もこのような記載があったと思うが、生涯大大学校として新たな役割を考える時期にきているのではないか。

(川上部長)

3、4年ほど前に、今後の生涯大大学校のあり方について見直しがあり、従来の福祉課が地域活動学部が変わった。それに伴い、卒業生の中から各大大学校に地域活動コーディネーターを配置し、コーディネーターは地域活動をしていただくための活動の場を開拓し、調整していくという位置づけであった。地域活動コーディネーターが配置された当初は定例会議に参加していたが、その後はコーディネーターだけで会議を行いたいとの申し出があった。このほど再度アプローチをしたところ、初めは話を聞いていただけということであったが、最終的には不調に終わったということである。ここで諦めることなく、再度アプローチをしていきたいと考えている。

(榎本委員)

生活福祉資金等について、他都道府県に転居し、生活状況の把握が困難となっている借受世帯に対する調査委託の費用はどのくらいか。

(金子事務局長)

1件あたり5,000円である。

(小林副委員長)

介護福祉士実務者研修受講資金の返還条件について教えていただきたい。

(金子事務局長)

一定期間従事すれば返還免除となる。

(小林副委員長)

合格することが条件ではないのか。

(中田副部長)

介護福祉士の資格取得後、2年間従事すれば返還免除となる。

(小林副委員長)

不合格の場合はどうなるのか。

(中田副部長)

3回まで受験可能だが、不合格の場合は返還しなければならない。

(湯川委員)

介護福祉士修学資金に関して、ほとんどの養成校が留学生に変わってきている中で、強制帰国や失踪も出ていることから、これからは返済についても考えていかなければならない。

今、実務者研修の受講資金は、さまざまな基金から補助してもらうことができる。例えば、船橋市は先着80名が無料になるなど、各市町村が動いている。こういった情報を受講者へ提供してあげられればいいと思っている。

(小林副委員長)

シニア人材事業のところで、1名採用されているが雇用形態はどうなのか。

(鈴木班長)

今回採用された1名はすでに有資格者であったため、人材センターでマッチングを行い、サービス付き高齢者向け住宅への採用が決まった。

(小林副委員長)

事業所側はフルタイムで雇用したいものなのか。シニア層の中には、100%フルに働くのではなく、60%くらいで、介護の基本を学べれば給与は関係ないという方もいるのではないか。そういった働き方をモデル事業として示していくことで、人材確保へつながらないかと思っている。

(湯川委員)

これに関連して、アクティビティシニアと呼ばれる方々を週2、3日でも対応できるよう事業所側がきちんと標準化を図っていく必要がある。そのしくみ作りのための研修を検討していただけるとありがたい。

## (2) 菜の花コミュニティプラン2020中間評価について（平成30年度）

説明者：各部局長

別添資料2のとおり説明

### 質疑応答

（湯川委員）

ホームページによる経営情報の完全開示については早急に対応していただきたい。

（小林副委員長）

すべての市町村社協はホームページを持っているのか。

（川上部長）

持っている。3ページの表のとおり、10項目すべてを公表しているのは6社協しかない。そのあたりの意識が非常に低いため、11月に予定されている事務局長会の研修において、市町村社協毎の表を作成し、指導したいと考えている。

（田中委員長）

社会福祉法人制度改革は社会福祉法改正の大きな目玉である。特に、ガバナンスの強化と地域における公益的な取組みは、核となる部分である。市町村社協任せにせず、県社協として何か取り組んでほしいと思う。

（川上部長）

事務局長自身が公表していると思い込んでいるケースが多分にあると思っている。これまでは全体に対して指導してきたが、今回は個別に対応したいと考えている。

（榎本委員）

千葉県における生活福祉資金の基金の原資はどのくらいあるのか。

（金子事務局長）

取り崩しは一定割合であり、貸付件数、償還割合で定められており、原資とはまったく別である。

また、県社協の人件費については、国が前年度の貸付件数と償還件数で1件あたりの金額を定めている。本来であればそのとおりに補助してくれればいいのだが、各都道府県が財政的に厳しいことから、千葉県では3分の2くらいしか補助されていない。

（榎本委員）

国は全額出しているのか。

(金子事務局長)

国と県で2分の1ずつである。

(榎本委員)

国は貸付件数に応じて補助金を出す、県では全額を出さないといったことが多々ある。

(金子事務局長)

民生委員の実費弁償費についても国と県が2分の1ずつとなっているが、同じような状況である。

生活福祉資金相談員や県社協職員の人件費は、原資の額とは連動していないが、活用されない原資については、千葉県では一定割合を8年間で返還するというで動いている。

(伊与久委員)

生活福祉資金相談員の人件費については、千葉県だけでなく全国的な問題である。社協全体として取り組むべきではないのか。貸付原資を取り崩して工面するような今のやり方は健全であるとは言えない。

(小林副委員長)

全社協が資金確保のために動くのは当然だが、生活福祉資金制度の安定化や活用を図るために、全社協が民生委員とともに運動を起こすような展開があってもいいと思っている。機会があれば提案をしていただきたい。

(田中委員長)

第2層の生活支援コーディネーターの配置が進んでいないのには理由があるのか。

(川上部長)

市町村の意識が低いことが大きいと思っている。それを後押しするような研修を今年度2回開催する予定である。

(田中委員長)

千葉県はなぜ何をやっても後発的なのか。

(鈴木常務理事)

毎年、県に対して予算要望や施策提案を行っているが、あまり進んでおらず、県の取り組みが弱いのではないかとと思っている。引き続き県に働きかけていきたい。

(湯川委員)

県社協も同じくらい力をつけて、県とともに頑張っていたきたい。特に人材確保に関しては、千葉県は最悪の状況である。もはや通り一遍のことをしていればいいという時代ではなくなってきている。

(鈴木常務理事)

就職フェアは年々参加者が減ってきており、事業者側からは、人材の確保に結びついていないといった声も出てきていることから、県も問題意識を持っている。そのため、人材センターの事業について一度見直しを行い、効果のある事業だけに絞っていくための話し合いの場を持ちたいと言われている。県社協としても、自分たちの問題であることを意識して事業の見直しを行っていきたい。

(田中委員長)

同じ取り組みをしている限り、千葉が上位へいくことはない。千葉独自の先駆的な取り組みが必要になってくると思っている。

### (3) その他

次回開催日 平成31年2月25日(月) 10時10分から

次々回開催日 2019年5月20日(月) 10時10分から

以上